

10月の当番病医院

※当番病医院は変更する場合がありますので、受診される方は各病医院
もしくは **テレホンサービス TEL0897-58-2200** でご確認ください。

1 一次救急当番病医院

休日の当番病医院 9時から18時までは休日夜間急患センター(TEL0897-52-2001)をご利用ください。

18時から22時まで				18時から22時まで					
日	内科		外科		日	内科		外科	
6 (日)	西条中央病院	0897-56-0300	市立周桑病院	0898-64-2630	20 (日)	村上記念病院	0897-56-2300	西条中央病院	0897-56-0300
13 (日)	西条中央病院	0897-56-0300	済生会西条病院	0897-55-5100	27 (日)	村上記念病院	0897-56-2300	西条中央病院	0897-56-0300
14 (月)	済生会西条病院	0897-55-5100	村上記念病院	0897-56-2300					

平日夜間の当番病医院 内科は19時から22時までは休日夜間急患センター(TEL0897-52-2001)をご利用ください。

18時から22時まで				18時から22時まで							
日	外科		日	外科		日	外科				
1 (火)	共立病院	0898-64-2662	8 (火)	かりやま整形外科	0897-47-1717	18 (金)	かりやま整形外科	0897-47-1717	25 (金)	松本整形外科	0897-52-1011
2 (水)	飯尾皮フ科泌尿器科	0898-64-5577	9 (水)	横山病院	0898-72-2121	19 (土)	いしづちやまクリニック	0898-68-8885	26 (土)	行本医院	0898-66-0609
3 (木)	今井クリニック整形外科	0898-68-8118	10 (木)	行本医院	0898-66-0609	21 (月)	西条市民病院	0898-72-4111	28 (月)	飯尾皮フ科泌尿器科	0898-64-5577
4 (金)	平田クリニック	0898-76-2256	11 (金)	そのべ医院	0898-64-0660	22 (火)	矢野医院	0897-55-1777	29 (火)	いしづちやまクリニック	0898-68-8885
5 (土)	松本整形外科	0897-52-1011	12 (土)	矢野医院	0897-55-1777	23 (水)	そのべ医院	0898-64-0660	30 (水)	横山病院	0898-72-2121
7 (月)	西条市民病院	0898-72-4111	17 (木)	今井クリニック整形外科	0898-68-8118	24 (木)	平田クリニック	0898-76-2256	31 (木)	村上記念病院	0897-56-2300

10月15日・16日の当番病医院 休日夜間急患センターは両日休診とし、下記の病院で救急診療を行います。

9時から翌朝9時まで				9時から翌朝9時まで					
日	内科		外科		日	内科		外科	
15 (火)	西条中央病院	0897-56-0300	済生会西条病院	0897-55-5100	16 (水)	済生会西条病院	0897-55-5100	西条中央病院	0897-56-0300

※ 当番病医院は受診できない診療科がありますので、必ず当番病医院で確認してください。

※ 急病以外は診療時間内に受診しましょう。

2 小児救急について

■症状によって医師が判断し、小児二次救急病院へ紹介・搬送することとなりますが、8月から当市の西条中央病院、新居浜市の愛媛県立新居浜病院、住友別子病院、四国中央市の四国中央病院の4病院が交代で東予東部地域(3市)の小児科の二次救急を担当しています。

■急な発熱や、嘔吐など急病や緊急を要するときには、西条市休日夜間急患センターを受診しましょう。

■昼間、お子さんの体調がおかしいと思ったら、早めにかかりつけ医に診てもらうようにしましょう。

■受診するか悩んだ時

●こどもの救急ホームページ <http://kodomo-qq.jp/>

●小児救急医療電話相談 ○プッシュ回線・携帯電話：#8000 ○ダイヤル回線・公衆電話：089-913-2777

※小児科医師・看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処法や受診病院などの助言を受けられます。

(実施時間 19時～翌朝8時)

■問合せ 総合福祉センター内 地域医療課 TEL0897-52-1395

地方祭期間中の救急

今年も地方祭の季節がやってきました。地方祭期間には、通常の救急要請に加え祭礼関係の救急出場があります。

昨年の同期間の出場件数は37件で内訳は次のとおりです。

■急病(急性アルコール中毒などを含む)・・・12件

■一般負傷(屋台に挟まれた事故など)・・・24件

■加害(他人に傷害を加えられた事故)・・・1件

地方祭期間の協力をお願い

救急車が必要になった場合、次の点にご協力ください。

①適切な応急手当の実施

②救急車の車両誘導

③傷病者搬送時の協力など

今年のお祭りは、皆様のご協力で事故やケガのない、楽しいお祭りにはしましょう!!